

第2回「高村・宮中塾」レジメ

日時：2023年4月23日(日) 10:00～12:00
場所：広島県労学協事務所
+Web(816 6029 1088 パスコード:720875)



テーマⅠ 「情勢を読み解く」とは、弁証法を適用して「概念」を明らかにすること

1) 「情勢を読み解く」とは、まず対象の運動法則を明らかにすること

- 哲学の目的は、「無関係を排して諸事物の必然性を認識すること」(小論理学下 32)にあり、自己とその固有の他者である対立をとらえ、両者の相互関係をみること。
- 対象の運動法則とは、「すべてのものは対立」(同 P33)しており、対象の本質がもつ対立の相互関係から自己運動が生じること。
- 対立は矛盾に移行する。
- 人類の歴史は、「原始状態を別にすれば、階級闘争の歴史」であり、階級間の対立が矛盾に転化し、矛盾は揚棄されて、社会は発展する。
- 資本主義における本質的な対立は、資本家階級と労働者階級の対立にある

2) 「情勢を読み解く」とは、対立・矛盾から「発展法則」を明らかにすること

- 「発展法則」とは、対象となるものの本質の中における対立を、矛盾・闘争にまで発展させること。
- 戦争か平和かの対立を矛盾に転化するものは、大軍拡・大增税に反対する階級闘争を通じて国民の多数を結集する統一戦線をつくり上げること。
- 「実体の真理は概念」(同 P115)であり、矛盾は揚棄されて真理としての「概念(真にあるべき姿)」に到達する。
- 「発展法則」は矛盾を揚棄(解決)して、国連憲章にもとづく平和の枠組み(集団安全保障)という「概念」をつくりだす。

テーマⅡ 「政治対決の弁証法」とはなにか

1) 弁証法とは何か

- 弁証法の核心は、必然性をとらえる「対立物の統一(相互関係)」にある。
- 対立物の統一(相互関係)は、矛盾の揚棄による事物の「発展法則」を生み出す。
- 人類の歴史は、階級間の対立が激化して生まれた矛盾の揚棄によって発展する。
- 階級闘争において、真理としての「概念」は必ず勝利する(後述)

2) 「政治対決の弁証法」

- 志位委員長は、2022年9月、日本共産党100周年記念講演で「政治的対決の弁証法」、つまり階級闘争の弁証法を論じた。
- 階級闘争の弁証法は、自・共対決の弁証法であり、日本共産党の前進とそれを押さえつける自民党との対決をつうじて歴史は進むことを意味している。
- 自民党は、2021年総選挙での野党連合政権を反共攻撃でつぶしてしまったが、日本共産党は大軍拡・大增税を掲げて、新たな連合政権の再構築を目指している。
- その実現のために、今年度中に「130%の党」づくりという、不屈の発展法則を訴えている

参考資料① 「共産党宣言」からの抜粋

これまでのすべての社会の歴史は階級闘争の歴史である。

自由民と奴隷、貴族と平民、領主と農奴、同職組合の親方と職人、要するに、抑圧するものと抑圧されるものとは、つねに対立して、ときには隠れた、ときには公然たる闘争をたえまなくおこなってきた。そして、この闘争は、いつでも社会全体の革命的改造に終わるか、あるいは、あいたたかう階級の共倒れに終わった。

(中略)ブルジョアジーの時代は、階級対立を単純にしたという特徴をもっている。全社会は、敵対する二大陣営に、直接に相対立する二大階級に、すなわちブルジョアジーとプロレタリアートとに、ますます分裂していく。(全集④P. 475～476)

「共産党宣言」(1888年英語版への序文)からの抜粋

「宣言」はわれわれの二人の共同作品であるが、その核心をなす根本命題はマルクスのものであることを述べておくことが、私の義務であると考えている。(中略)

人類の全歴史は(土地を共有していた原始の部族社会が解体してからは)階級闘争の歴史、すなわち搾取する階級と搾取される階級、支配する階級と抑圧される階級のあいだの闘争の歴史であったということ、(中略)われわれは二人とも、1845年の数年前から、だんだんこの命題に近づいていた。(全集 21P. 361)

「空想から科学へ」からの抜粋

これまでのすべての歴史は、原始状態を別にすれば、階級闘争の歴史であったということ、これらのたがいにたたかいあう社会諸階級は、いつでもその時代の生産関係と交易関係との、一言でいえば経済的諸関係の産物であるということ、したがって、社会はそのときどきの経済構造が現実の土台をなしているのであって、それぞれの歴史的時期の法的小および政治的諸制度や、宗教的、哲学的、その他の見解からなっている上部構造の全体は、究極においてこの土台から説明されるべきであるということが明らかになった。(全集⑩P. 205)

古典選書シリーズ 新日本出版社



反デューリング論



共産党宣言



空想から科学へ



哲学ノート

岩波文庫

参考資料②

エンゲルス著「反デューリング論」からの抜粋

運動そのものが一つの矛盾である。

すでに単純な力学的な位置の移動でさえ、一つの物体が同一の瞬間に一つの場所でありながら、同時に別の場所にあるということ、同一の場所にあるとともにそこにはないということによって、はじめてこれをおこなうことができるのである。

そして、こういう矛盾をたえず定立しながら同時に解決してゆくことが、すなわち運動なのである。(全集②⑩p. 125)

レーニン著「哲学ノート」からの抜粋

対立物の同一(おそらく対立物の“統一”と言うほうが正しいのではないか?【中略】)とは、自然(精神も社会もふくめて)のすべての現象と過程のうちに、矛盾した、たがいに排除しあう、対立した諸傾向を承認すること(発見すること)である。

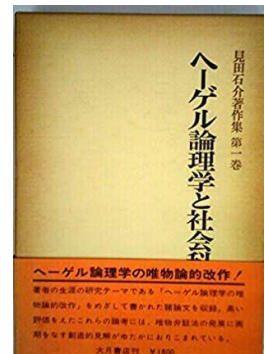
世界のすべての過程を、その“自己運動”において、その自発的な発展において、その生きいきとした生命において認識する条件は、それらに対立物の統一として認識することである。(レーニン全集③⑧p. 326-327)

参考資料③

見田石介氏の見解について

ヘーゲルは対立と矛盾について天才的な洞察を加えた人ではあるが、しかし他方においては結局は二つを真に区別することができなかった。この対立と矛盾を区別しなかったことは、かれがその「論理学」において有無、東と西、同一と区別といった人間の頭脳の産物にすぎない抽象的対立規定を矛盾物としてとりあつかい、反対にその「法律哲学」では、プロシヤの君主と人民、政治社会と市民社会との階級的矛盾を調和的な統一として弁証法的に聖化したことと深い関連をもっていた。対立と矛盾を区別しないことは、つねに同じような結果におちいる可能性をもっているのである。

矛盾を対立と同一視するのはブルジョア的世界観の根本的性格の一つであると言えよう。(「対立と矛盾」見田石介著作集 第1巻 p. 31)



矛盾をたんなる調和の関係にすぎない対立の統一ととりちがえ、たんなる反省関係を矛盾と思いがいすることが、ヘーゲルの観念論の立場からはむしろ当然のことで、有機体のうちにそれ自身を滅亡にみちびく根本矛盾をみないで、したがって変化をまぬがれたものとみているのも、けっしてふしぎでないことがわかるであろう。たんなる対立の統一と矛盾との混同こそヘーゲルの弁証法思想の一つの基本的な特色である。

(同上 p. 150)

参考資料④

高村是懿著「弁証法とは何か」からの抜粋

対立とは、相互に固有の他者をもつ二つのもの間の関係というこれまでの説明からすると、上と下、左と右のように相互前提の調和的な関係であり、これに対して、矛盾とは「世界を動かす」生動的な関係ですから、両者は本来区別されるべきではないかとの疑問が生じます。

現にこの点をとらえて、ヘーゲルは対立と矛盾を混同するものであり、ここにマルクスとの違いがあるとの批判もなされているようです。

「大論理学」と違って、「小論理学」が対立と矛盾を区別しなかったのは、ヘーゲルなりの認識の進展があり、対立そのものが矛盾でもあるからこそ、対立と矛盾との区別は相対的なものにすぎず、対立から矛盾への移行も生じるととらえたからではないでしょうか。(p. 189)



「弁証法とは何か」高村是懿著(一粒の麦社 2007. 9. 20)
(受講生は特別プライスで販売!?)

参考資料⑤ ヘーゲル「歴史哲学」から抜粋

昔から、およそ歴史の中で起こる抽象的な変化というものは、同時により良いもの、より完全なものへの進展を意味するという一般的な見方が行われている。

自然界の変化は、どんなに多種多様であっても、循環の絶えざる繰り返し以上のものではない。(中略)

またそのかぎり、自然の演ずるいろいろの姿態変化の芝居は退屈である。新しいものはただ精神の舞臺[地盤]でやる変化の中にのみ出て来る。この精神界での現象[演劇]は人間[という役者]によって、単なる自然の事物の中でとはまるでちがった規定[役]を見せてくれる。(中略)

発展の原理はもう一歩進んだ面、すなわち根底に内的規定、即自的にある前提があつて、それが展開して現実の存在になるという意味を含んでいる。しかも、この形式的な規定を本当にもつものこそ、実は世界史を自分の舞台、自分の財産、自分を実現するための場所とするところの精神にほかならない。精神は偶然性の外面的な戯れの中を徘徊するというようなものではない。

それはむしろ、徹頭徹尾規定を行うものであり、あくまでも偶然性に左右されないものであって、却って偶然性を自分の用途に使い、それを支配するものである。

しかし、発展ということは、有機的な自然物にもある。すなわち、有機的な自然物の存在も単に間接的な、外部から変化させられるようなものではなく、自分の内部から、内的な不変の原理から、その単純な本質から発生するのである。(中略)

しかし、この有機的な自然の発展は直接的な、対立のなく、疎外のない形で行われる。

概念と概念の実現との間、潜在的にある萌芽の本性と、この本性に対する現実存在との適応過程の間は、決して中断されることがない。

ところが、精神の場合はちがう。精神の規定の実現過程は意識と意志によって媒介される。この意識と意志も最初は、全く直接的な自然的生命の形態をとり、その対象と目的も最初は自然的規定と変わらないように見える。

けれども、この自然的規定と見えるものも、その魂をなしているものが精神である以上、自ら無限の要求と無限の強靭さを持ち、また限りなく豊かな内容をもっている。だから、精神は自分自身の中において自分に対立するようになる。そこで、精神は自分自身を真に自分自身に敵対する障害として克服しなければならない。

自然にあっては平穏な生産の形をとった発展も、精神においては自分自身に対する仮借のない無限の闘争である。元来、精神が求めるものは精神自身の概念の達成にある。ところが、精神は自らこの概念を隠蔽するのであり、むしろこの自己疎外を誇り、それを心から楽しんでいるのである。

【出典】

ヘーゲル全集⑩「歴史哲学」上巻 P. 89～P. 92 武市健人訳 岩波書店
「歴史哲学」上巻 P. 97～P. 100 長谷川宏訳 岩波文庫



参考資料⑥

日本共産党創立 100 周年記念講演 「日本共産党 100 年の歴史と綱領を語る」から抜粋

日本共産党の党史を貫く第三の特質は、国民との共同——統一戦線の力で政治を変えるという姿勢を貫いてきたということであります。

61 年綱領が確定した後の 60 年余をどうとらえるか。正確な政治路線が確定したら、一路前進というわけにはいきません。この 60 年余は、「政治対決の弁証法」と呼ぶべき支配勢力との激しいたたかひの連続でした。(中略)

第 1 の躍進(1960年代末～70年代)

第一は、1960 年代末～70 年代の躍進であります。わが党は、総選挙で、1969 年 12 月に 14 議席に躍進し、72 年には 564 万票、39 議席への躍進をかちとり、野党第 2 党に躍り出ました。(中略)

こうした情勢の大激変に危機感をつのらせた支配勢力は、本格的な反動攻勢の構えを確立していきました。「共産党は暴力と独裁の党」という反共キャンペーンが開始されました。1976 年には国会を舞台にした反共デマ攻撃が行われ、『文藝春秋』が反共特集を開始しました。わが党は正面からの大反撃を行いました。

支配勢力は一大反共キャンペーンを行いました。それだけではわが党を抑え込むことができません。続いて発動されたのが大がかりな反動的政界再編でした。1980 年 1 月に交わされた「社公合意」——社会党と公明党による安保条約容認・日本共産党排除の合意は、その画期となりました。「社公合意」の中身は、社公による連立政権をつくる際には、日本共産党を入れないという政権排除協定でしたが、実際には、国会運営を含めてあらゆる分野で共産党排除が行われました。「日本共産党を除く壁」が築かれ、日本共産党を除く「オール与党体制」がつけられました。(中略)

第 2 の躍進(1990年代後半)

第二は、1990 年代後半の躍進であります。1996 年の総選挙で日本共産党は、727 万票を獲得し、26 議席に躍進、98 年の参院選では 820 万票、15 議席を獲得する大躍進を果たしました。

この峰は、党史上最高のものであり、その喜びは大きなものがありましたが、同時に、私たちは大きな課題があることも実感しました。それは党の政治的影響力の急拡大に、党の実力が追いついておらず、党を支持してくれた広大な新しい方々との組織的な結びつきがつかっていないという課題でした。

支配勢力は、またもや反共キャンペーンに訴えました。今度は謀略そのもののやり方でした。2000 年の総選挙で、出所不明の反共謀略ビラが大量に配布されました。選挙戦を走っておりまして、最終盤に急速に街の空気が冷え込んだことを思い出します。

続いて、本格的な反動的政界再編が開始されました。今度は、「自民か、民主か」という「二大政党の政権選択」のおしつけであります。この反動的政界再編の動きは、日本共産党を最初から国民の政党選択の枠外に追いやってしまおうというものであり、私たちが経験した中でも最大・最悪の厳しい逆風として作用しました。

第3の躍進(2010年代中頃)

第三は、2010年代中頃の躍進であります。2009年に民主党政権が誕生し、わが党は、当初は、「良いことには賛成、悪いことには反対、建設的提案を行う」という対応を行いました。しかし民主党政権は、まもなく辺野古新基地問題、消費税問題、原発問題などで自民党と同じ立場に落ち込み、失敗に終わりました。

「自民か、民主か」という「二大政党の政権選択」のおしつけが崩壊するもとの、平和でも暮らしでも筋を通した日本共産党への新しい期待が広がりました。わが党は、2013年6月に行われた東京都議会議員選挙で8議席から17議席への躍進をかちとりました。直後の7月に行われた参院選で515万票・8議席、14年の総選挙で606万票・21議席への躍進をかちとり、16年の参院選でも602万票を維持し改選議席を6議席に倍増させました。(中略)

この躍進を力に、わが党はかつてない挑戦を開始しました。2015年9月、安倍政権によって、憲法違反の安保法制が強行されるという事態が起こり、この暴挙に反対する市民的・国民的運動が大きく発展し、「野党は共闘」という国民的たたかいに背中を押されて、私たちは党の歴史でかつてない新しい挑戦に踏み込みました。市民と野党の共闘への挑戦であります。(中略)

それだけに支配勢力の攻撃は、きわめて熾烈(しれつ)なものとなりました。2017年の総選挙では、野党共闘を分断する突然の大逆流が持ち込まれました。共闘破壊のために野党第1党の民進党をまるまる「希望の党」に合流させ、一夜にして解体させたのであります。野党第1党をまるまる解体させるというのは、日本の政治史上かつてない出来事でした。(中略)

わが党の議席は12議席に後退しました。しかし国会共闘の新たな前進が開始され、2021年の総選挙では、野党間で共通政策とともに政権合意が確認されるもとの、政権交代に本気で挑むという党史上初めての挑戦を行いました。それだけにさらに激しい野党共闘攻撃・反共攻撃が行われ、共闘は確かな成果をあげましたが、わが党の議席は10議席に後退しました。(中略)

今年7月に行われた参院選に向けても、野党共闘攻撃、反共攻撃はさらに激化しました。それは共闘の灯をつぶしてしまおう、日本共産党が参加する連合政権という事態は絶対に避けなければならないという支配勢力の危機感にたった攻撃でした。(中略)

政治対決の弁証法

60年余の「政治対決の弁証法」を概括して、私が、強調したいのは、反共キャンペーン、反動的政界再編は、国民の暮らしと平和を破壊する政治と一体のものだったということです。苦しめられていたのは日本共産党だけではない。国民こそが最大の被害者だったのであります。

振り返ってみますと、1980年代～90年代の時期に、「オール与党体制」のもと、異常な対米従属と財界中心の政治が、大手を振って横行するようになりました。経済政策では、臨調「行革」の名で、新自由主義の政策が開始され、国鉄など公共部門の民営化、社会保障削減で猛威を振るい始めました。

外交・安保分野では、1970年代までは米軍基地をアメリカの戦争に使うことが焦点でしたが、80年代に入るところから、ソ連との対決のさいに日本の軍事力をいかに使うか——米軍と自衛隊の共同軍事作戦の具体化が焦点となっていきました。

2000年代の時期には、経済政策では、新自由主義の暴走がさらに顕著になりました。「構造改革」の名のもとに社会保障費の自然増削減、労働法制の規制緩和が強行されました。格差と貧困が広がり、2008年のリーマン・ショックのさいには「派遣切り」が強行され、一大社会問題になりました。外交・安保分野では、アフガニスタン戦争とイラク戦争への自衛隊の派兵など、海外派兵が本格的に開始された時期となりました。

新しい政治を生み出す「夜明け前」——日本共産党躍進でそれを現実のものに

2010年代から今日にいたる時期は、新自由主義と「戦争する国」づくりの大暴走によって、矛盾がいよいよ深刻になった時期であります。

安倍・菅・岸田政権の10年が、日本の政治・経済・社会をどれだけ悪くしたか。「アベノミクス」で格差と貧困がさらに深刻になりました。日本は、世界でも例外的な「賃金が上がらない国」「成長できない国」に落ち込みました。安保安法強行など立憲主義・民主主義・平和主義の破壊が進みました。「森友・加計・桜を見る会」問題、統一協会と自民党などの深刻な癒着、憲法違反の安倍元首相の「国葬」強行など、政治モラルの退廃が文字通り底なしになっているではありませんか。

こうして反共と反動のくわだては、その一步一步が、自民党政治と国民との矛盾を広げ、その行き詰まりを深刻にしています。それは同じことの繰り返しでは決してありません。反共と反動のくわだてのたびごとに、国民との矛盾が蓄積し、その支配はもろく弱いものになっているのではないのでしょうか。

ですから大局的・客観的に見るならば、日本はいま、新しい政治を生み出す「夜明け前」となっていると断言して過言ではありません。

ただ、社会の「夜明け」は自然には訪れません。異常な対米従属と財界中心の政治のゆがみを根本からただす綱領をもつ日本共産党を躍進させてこそ、「夜明け」は現実のものになる、みんなで日本の「夜明け」をつくろう、このことを私は強く訴えたいのであります。（拍手）



日本共産党 100年の歴史と 綱領を語る

志位和夫

日本共産党中央委員会出版部



参考資料⑦

「第7回中央委員会総会」(2023.1.5)から抜粋

なぜ「130%の党」か——緊急で死活的な意義を訴える

なぜ「130%の党」か。まず何よりも「130%の党」をつくることは、第28回党大会が全党の総意として決定した目標であり、その実践は党大会に対する全党の責任であることを強調したいと思います。そのうえで、いま「130%の党」をつくる緊急で死活的な意義について三つの点を訴えたいと思います。

大軍拡ストップ、統一地方選・総選挙勝利——直面する政治任務実現のために

第一に、いまわが党が直面する政治任務を実現するには、「130%の党」をつくることがどうしても必要であります。

岸田政権の大軍拡を止めるためには「130%の党」が必要であります。大軍拡の逆流に多くの党がのみこまれ、“大軍拡への翼賛体制”がつくられかねない状況が生まれているもとの、この逆流と正面から対決する日本共産党の役割と責任はきわめて大きなものがあります。国民多数を結集して大軍拡を打ち破ることは長丁場のたたかいにもなります。1世紀におよぶ反戦平和の歴史をもち、大軍拡の根源にある日米軍事同盟解消を掲げる日本共産党が、たたかいと一体に強く大きな党をつくることは、党の存在意義がかかった平和への重大な責任であります。(中略)

「夜明け前」を「夜明け」に——綱領路線実現のために

第二に、より長期の視野に立って、党の綱領路線を実現するためには、次期党大会までに「130%の党」と若い世代・真ん中世代での党勢倍加をやりぬき、党勢を後退から前進へと転換させることが、どうしても必要になっています。

党創立100周年記念講演は、61年綱領確定後の60年余の「政治対決の弁証法」の歴史的な教訓を踏まえて、1960年代から70年代のような「強く大きな党をつくり、その力で選挙に勝ち、さらに強く大きな党をつくる」という法則的發展を、新しい情勢のもとでつくりだそうと呼びかけました。

この60年余、日本共産党は3回の躍進を記録していますが、そのたびごとに支配勢力は、反共キャンペーンと反動的政界再編でこたえました。しかし、反共と反動のくわだての一步一步が、矛盾を広げ、支配体制をもろく弱いものにしています。

経済政策では、弱肉強食の新自由主義の政策が行われ、公共部門の民営化、社会保障削減、労働法制の規制緩和が強行され、格差が拡大するとともに、日本は世界でも例外的な「賃金が上がらない国」「成長できない国」に落ち込みました。

外交・安保分野では、アフガニスタン戦争とイラク戦争など海外派兵が開始され、憲法違反の集団的自衛権行使に道を開いた安保法制が強行され、いま敵基地攻撃能力保有と空前の大軍拡によって、日本の国のあり方が「戦争国家」へと根底からつくりかえられようとしています。

これらは自民党政治と国民との矛盾を広げ、矛盾を蓄積し、行き詰まりを深刻にしています。自民党政治というシステムと国民との矛盾が、限界に達しているのです。

「大局的・客観的に見るならば、日本はいま、新しい政治を生み出す『夜明け前』にな

っている」——これが60年余の「政治対決の弁証法」の歴史から引き出した、今日の日本の大局的な情勢論であります。

こうして客観的には、新しい政治をつくる条件は成熟しています。問題は、変革の主体的な条件が作りだされていないことにあります。どんなに客観的条件が成熟しても、社会を変える主体的条件をつくらなければ、社会は自動的に変わりません。「夜明け前」を「夜明け」に変えるためには、それを担う統一戦線と、強く大きな日本共産党を建設することが今どうしても必要であります。

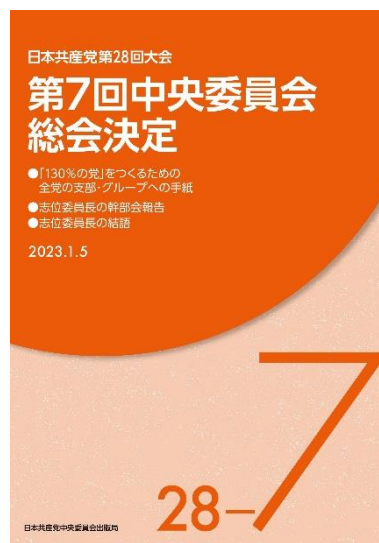
綱領路線実現という大志に立って考えますと、日本の現状が切実に求めているものに比べて、いまの私たちの党勢はあまりにも小さい。これを全党の力で打開しようではありませんか。綱領路線実現の第一歩として、みんなで力をあわせて「130%の党」を実現しようではありませんか。

危機を直視し、可能性を生かし、新鮮な活力あふれた日本共産党をつくろう

第三に、わが党の現状は、いま抜本的な前進に転じなければ未来がなくなる危機に直面しているとともに、前進に転じる大きな可能性も存在しています。危機と可能性の両面をとらえることが大切です。可能性に確信をもち、「130%の党」への前進で危機を打開しようではありませんか。

党組織の危機と困難が、3年前の党大会の時点からもさらに進行しています。最も分厚い党勢をもつ世代が70代となっています。全国の少なくない支部が、このまま推移すれば、国民の苦難軽減の活動、綱領実現の多数派をつくる任務を果たしえなくなる事態に直面しています。「しんぶん赤旗」の発行と、配達・集金活動の維持が困難に直面しています。これらの危機と困難は、全国の同志のみなさんが痛いほど実感されていることだと思えます。私たちも、こういう実態に心を痛めない日は、一日たりとしてありません。

しかし困難があるからと党づくりを諦めるならば、党の未来はなくなります。そして、「強く大きな党をつくりたい」「新しい世代にこの事業を引き継ぎたい」——これは全党のみなさんの共通の強い願いではないでしょうか。この願いを一つに集めて、党づくり、党員拡大によって困難を打開する——変革の精神で危機を打開しようではありませんか。



討論 メモ用紙

討論テーマⅠ 情勢を読み解くとは
〈メモ〉

10:40～11:00

討論テーマⅡ 政治対決の弁証法とは何か？
〈メモ〉

11:40～12:00

230223 第1回「高村・宮中塾」～感想文集

2/23 労学協事務所にて「高村・宮中塾」が開講されました。会場・Web 合わせて9名が参加しました。参加者からの感想を紹介します。

学習会に参加しての感想

- 物事の本質を捉える、階級対立の観点でみる、ことの大切さを今までも大切と思いながら出来ていなかったのが、これから出来るように努力したいと思いました。
- 内容の濃いお話でした。
- 参加させていただき本当にありがとうございました。脳の中の細胞が一つずつ光が点灯した感覚をしっかりと感じました。素晴らしい講座です。
- 久しぶりの労学協での学習会でした。盛りだくさんの内容でしたが、とても分かりやすかったです。大切なところを言うってくれるので頭に入りました。色んな年代の普段の活動では、あまりお目にかかれない人たちとの学習会というものが楽しいです。学習をとにかく続けていきたいです。
- とても考えさせられました。最近、ジェンダー問題に関心があります。でも、これまでの事が当たり前すぎて、あまり怒っていません。武田砂鉄さんの「マチズモを削り取れ」を読んで、ああ、そういう事に引っかかりを感じないといけないのか・・・と反省しています。目の前で起こる事に1つ1つ引っかかるようになりたいです。
- 新しいメンバーが加わって、とても楽しみです。高村さんから宮中さんへのバトンの引き継ぎ、「タッチ」ではなく「引き渡しゾーン」がとても良いですね。

疑問に思った点・深めたいと思った点

- もう一度、家に帰って学習したいことを振り返りたいと思っています。デカルトの「我思うゆえに我あり」の考え方、なぜ近代哲学の礎になったのか。
- 弁証法、観念論、唯物論の話は大事なことが説明されました。資料の内容(量)と高村先生、宮中さんの話される濃くて深い言葉との差があって、何か取りこぼした、吸収できなかった気持ちが強かったです。
- 「感性」「悟性」「理性」からして深かったです。いまの価値観にどっぷり浸っていて「感性」から怒ることがないです。カッ！と来る人がうらやましい…。そういう人は直感で本質を見破っていると思います。一方、何かあれば「敵は誰だ？」と考えてしまいます。隣の人と差がある時、その人との差を悲しむのではなく一回り大きく考えて、市政や国政に問題がないか考えるようにしています。
- なぜ観念論がはびこるのか、「支配者階級の延命のため」に納得です。不破さんの単純な唯物論と観念論の克服こそ大切だと思いました。

学習会のすすめ方についての意見・要望

- 少し進めるのが早いかな・・・と思います。テーマを3つではなく2つがいいです。
- 討論が多いのは良いと思います。
- 宮中さんが高村さんに聞く・問うという形の進め方がよかったです。

自由記入

- 次回も参加したいと思いました。ありがとうございました。
- よく準備されて時間にムダがなく充実した時間が過ごせました。ありがとうございました。
- もう学習会は終わりと思っていたのですが、また来ます。

2/23 第1回高村・宮中塾 参加者7名(Web含む)



「高村・宮中塾」Web サイト開設のお知らせ

渡辺忠良さん(北海道)のご尽力により、特設サイトにおいて「高村・宮中塾」のレジメ・音声等を随時アップしていただけることとなりました。

下記 URL からアクセスできます。

http://takamuratetugaku.org/course_description.html



5月

お知らせ

次回のお知らせ

日時：2023年5月28日(日) 10:00~12:00

場所：広島県労学協事務所+Web

内容：①ヘーゲル哲学の合理的核心とはなにか
②ヘーゲル哲学は観念論か